

〈午前 11 時 01 分 休憩〉

〈午前 11 時 10 分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、吉川慶一議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。〔4 番 吉川慶一君登壇〕

○4 番（吉川慶一君）

清政クラブの吉川でございます。

1 回目の質問を行わせていただきます。

1、糸魚川市防災計画の避難計画と気象情報の周知をいつごろとしているかについて。

近年、全国各地において、短時間で強い雨が降り、河川の氾濫や土砂災害などの大きな被害が発生している。防災計画に基づき、早い対策と市民への十分な注意喚起が必要と思われるが、市民がどのくらい防災意識を持っているかお伺いします。

(1) 最近の強風・大雨に対する危険予知を、市民は理解しているかについてお伺いします。

(2) 気象情報と市防災広報の基準について。

(3) 土砂災害の対応と対策について。

(4) 避難路と避難場所の安全性について。

(5) 避難勧告と避難指示の徹底について。

2、農業施設の鳥獣被害対策について。

県内各地で野生動物の被害が発生し、当市もことしは多く被害が出ている。熊やイノシシに田畑が荒らされ困っている人々がいる。近年は中山間地から市街地へと移動がふえている。行政の対策と対応をお伺いします。年々、熊・イノシシ・猿・鹿による被害が増加している原因は、山の主食が凶作と聞く。雑木林はふえ、山林の手入れがなく、耕作放棄地がふえていると専門家は言っている。今の状態が続けば人身に被害が出るおそれがある。被害者が出ないうちに対策を検討するべきでないかと思う。以下についてお伺いする。

(1) 耕作放棄地の見回りと耕作地の被害について。

(2) 狩猟者の現況と育成の状況について。

(3) 捕獲数の現状と今後の見直しについて。

(4) 被害が出ないための対策について。

1 回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

吉川議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の 1 点目につきましては、総合防災訓練を初め、出前講座、防災リーダー研修等を機会あるごとに周知・啓発を行っております。

2 点目につきましては、雨量・河川水位等の気象情報を総合的に判断し、市民への広報周知を実施いたしております。

3 点目につきましては、土砂災害警戒ハザードマップの作成と配布を順次進めるとともに、地域防災計画を基本的に対応いたしております。

4 点目につきましては、当該地区の役員、消防団員を中心に市がアドバイスする形で、より安全な避難路・避難場所を選定いたしております。

5 点目につきましては、市では気象情報等により避難勧告等を迅速かつ的確に発令するとともに情報を受ける市民も確実な避難行動につながるよう、日ごろから周知・啓発の徹底を図っております。

2 点目の 1 点目につきましては、農業委員会の農地パトロールで耕作放棄地の把握に努めており、また、農作物への被害額は、29 年度で約 600 万円となっております。

2 点目につきましては、市内での狩猟免許所持者数は、29 年度末で 159 名であり、ここ数年は増加傾向となっております。また、狩猟の知識や技術についての講習会を開催し、新たな担い手の育成に努めております。

3 点目につきましては、29 年度の狩猟も含めたイノシシの捕獲数は 807 頭となっております。28 年度と比べて 2 倍となっております。今年度の計画捕獲頭数については 500 頭といたしております。

4 点目につきましては、捕獲活動や電気柵の設置により、引き続き被害防止に努めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4 番（吉川慶一君）

2 回目の質問をさせていただきますが、昨日早朝、北海道地震で被害されました皆様にお見舞い申し上げます。

早速質問をさせていただきます。

最近、突然大雨が降り出したり、大雨の特別警戒が発令されます。そのときの判断が非常に難しく、特に台風や大雨で数十年に一度の災害が起きるおそれがあります。特別警報で実際に避難所に逃げた人は少ないとお聞きしております。早朝に適切に避難を施すための避難場所は、指示の基準やマニュアルは本当にできておるのでしょうか。いま一度お考えと、また見直しする考えはどうかをこれからお伺いいたします。

さきにお聞きしますと、全国的に防災計画の見直しが行われております。当市においてもそういう考えがございますかどうかをこれからお聞きします。特に私は心配の夜間の降雨の時、地域の避

難ルールは本当にできてるのかどうか。

それから、防災無線の使用時の広報、本当にいいのかどうか。避難情報のタイムラインを市民にどのように周知しているのか。早目の対応の発令基準、こういう見直しは本当にいいのかどうか。雨量の予測と早い段階での判断基準はできているのかどうか。

また、行政の迅速な避難をさせる基準は本当にいいのかどうか。それから高齢者、避難所の弱者をどのようにお考えであるのかを、これらをお聞きしたいと思います。

まず、最初に1点、災害はいつ発生するのか全くこれは予知できません。被害を最小限に抑えるためには、災害発生時の防災と、発生後の減災にはあるんじゃないかと。

しかし、想定外の災害に対してどう行動し、対応するか、糸魚川市の対応について、これらを踏まえた中で伺いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

糸魚川市では、常に最悪の事態を想定しまして、あらかじめ総務部と消防本部、それから産業部等、庁内定期的な情報交換を行っております。また、対応の確認のため庁内各課のほかに県の地域振興局、それから県の防災局等と情報の共有を図るとともに連携を図りまして、それから、新潟気象台からの最新の気象見通しとアドバイスをいただくということで、気象庁のほうも新たな水害予測のシステムでもって、早目に私どものほうへ知らせていただくことになっております。早目早目の対応ということで、できる限りの対策を講じてまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

関係機関と連携をとっていただいているのは非常にいいですが、やはり住民にすればどうしても瞬時に、やっぱり急に大雨になったり、強風になったり、地震が、この判断基準が非常に難しいと思っております。これをもう少し具体的に、やはり地域に入って地域防災計画等をよく組んでいただきたいなど、こういうことを合わせてお願いしときますが。

次に、特に最近集中豪雨が多い。これは異常気象だと感じていますが、何十年に一度の災害だから仕方がないとは言っておられません。被害を最小限にするために糸魚川市は取り扱ってる具体的な対応をお伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

やはり被害を防ぐ、また軽減するということが、一番大事なのは、早目早目に避難をしていただ

くということであります。今まで避難準備情報という発令があったわけですが、それが国のガイドラインの改正等で、避難準備・高齢者等避難開始というふうなわかりやすい名前になりました。避難発令するときには、そういったわかりやすいものを適時的確なタイミングで緊迫感を持って広報無線等で知らせるということは大事だと思っております。それで、それをするには、まずは気象情報、それから河川の水位情報等、気象庁や県と協力しまして正確な情報をいち早く収集しまして、消防団、それから消防署等の警戒活動で現地の状況を十分に把握するということをやって、防災無線等で適切に避難勧告等の市民周知を行いたいと思っておりますし、当然、避難する前提としては、避難所が用意されてるとというのが重要でありますので、避難所となる施設の管理者の皆さんには、避難勧告が出ましたら開場して入れるようにということでお願いをしております。

その避難勧告の基準等につきましては、河川の警戒水位等も基準がありますので、それをもとに総合防災計画をもとに職員の配備態勢の基準等があります。その中で基準を定めております。その基準、それから現地等を確認した中で総合的に判断して、それぞれの発令を行うということで進めております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

最近、気象情報が、頻繁に気象庁が早い判断で気象情報が出てまいります。特別警報、それから特別のつかない警報、普通の警報、それから予報と、こういって順次出ておりますが、これが出るときに本当に市民がこの警報の名称というのをわかっているかどうか。こちらの防災計画で、それを徹底されてるのかどうか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

いろいろな自主防災組織との会合、それから防災リーダー研修会等では、お話をさせてもらっておりますけども、市民の一人一人が特別警戒、それから特別警報、それからそれぞれの大雨警報等を理解しているかという、まだまだ理解が進んでないのかもしれない。それについては、やはりいろんな地域へ出向いての避難訓練の支援ですとかそういった場で、十分周知をしていきたいと思っております。

特別警報が出る段階では、もう災害が起きていてもおかしくないという状況でございますので、その前の警報の段階、それからそういった警報だけではなくて、気象庁のほうは今、河川の洪水警報ですと5段階だったかなと思いますけども、警戒、特別警戒とかという、また別のそういった危険度、正確なものを精度の高いものを提供しておりますので、そこら辺の見方等につきましても機会を捉えまして、防災組織の皆さんですとか自治会の皆さんと一緒に説明して、理解を深めていただくようにしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

ぜひこの内容を市民に具体的に周知、防災教室ですか、いろいろあろうかと思えますので、地域へ入る、また広報等で周知をしていただきたいことをお願いしておきます。

続きまして、減災にちょっと触れたいと思います。

減災、やっぱりけが・被害等がないのは、早目の対策・避難だと私は思っております。防災マニュアルによる対応として、消防団員、不足しとるところなるんですが、現況、消防団員が今若干、定数より減になっていると思いますが、そうすると、やはり若者を利用した災害を少しでも元気な健康者を利用して減災をお願いしたいと、これは当然書いてあると思いますが、著しく私は危険と思うのは、山間部における対応、この対応はどんなお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

おっしゃるように消防団が減少傾向であります。定員が1,190人のところ、4月1日には、999人になりましたけども、今またふえまして1,009人という状況であります。やはり山間地のほうは、なかなかやめたくてもやめられないというような事情もあって、長年お務めいただいている方も多くなっているという状況であります。そういったこともありますけども、山間地の災害、一番心配されるのは、土砂災害かなと思っておりますけども、土砂災害の場合はある程度、降雨量等から事前に準備ができますので、十分先ほど来、申し上げております気象情報等を活用しながら事前に危険を察知して、それからパトロールにつきましても早目に地域の消防団なり消防署から出向いてパトロールをして、早目早目に対応するというところでやっていきたいと思えますし、やはり山間部のほうの中山間地、消防団員の核という面では機能別消防団、実際に小滝分団では、機能別消防団で対応していただいておりますし、ほかでも機能別消防団員からご協力いただいているところもあります。そういった日常は、消防団として活動はできないけれども、いざ災害のときには消防団として活動していただけるというような機能別消防団等のお願いも、これからはしながら地域で防災に活動していただける人材の確保を図っていきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

よろしく申し上げます。山間部につきましては、相当、高齢者並びに弱者が多いと思えますので、ひとつよろしく願いいたします。

続きまして、企業との連携でございますが、情報の共有、これはどのように行っているかお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えいたします。

地域の企業といいますか災害時の応援協定を結ばせていただいている団体がございます、それにつきましては、45件で61団体と結ばせていただいております。

この団体は、市内の企業ということばかりではなくて業界団体、それからNPOなどを含んでおりますけれども、ほとんどが市内に店舗や事業所がある団体でございます。こちらの団体とは、協定に基づいて災害時には応援をいただくと。また生活物資の提供ですとか資機材の提供をいただくことになっておりまして、昨年度までは防災会議のときにオブザーバーとして参加していただいて、防災会議でどういった議論をしてるかというような情報を聞いていただきました。ことしは防災会議と別に協定団体の連絡会議というものを開かせてもらいまして、いざというときの災害に備えた顔の見える関係ということで協議をさせていただきました。その際には、気象台のほうから最近の気象情報はこうやって出るんだというような話もしていただきまして、防災について理解を深めていただいております。

このほか企業と連携といいますと、消防団の協力事業所の表示制度というものがございまして、現在、市内の57事業所から参加といいますかご協力いただいておりますので、そこら辺につきましては防災訓練の関係、あるいは日ごろの避難訓練等の中で、消防活動へのご理解をいただくということで連携させていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

大変企業からご協力をいただいた連携をとっているということ、心強く思っております。ぜひ大いにもっと綿密に企業と連携をとっていただいて、地域に貢献していただきたいことをお願いしておきます。

続きまして、毎年、総合防災訓練、糸魚川市の防災訓練が行われております。具体的な訓練もやられておるんですが、基本的な目標・趣旨を決めてやっておられるんですが、いまいち私は市民にわかりにくい訓練でないかなと思うんですが、具体的にやってる趣旨を若干教えていただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

一番の目標といいますか趣旨につきましては、まず市民みずからが自分の命は自分で守るということをまず一番にわかっただいて、いざというときにみずから避難行動が起こせることを訓練によって日常から備えていただきたいということが目標でございます、ここ数年は今言ったよう

に地震を想定した、それぞれの地域で被害等を想定して、まずは避難するんだという訓練をやっていただいております。

確かに昨今の災害は、いろいろな状況がございます。地震、それから土砂災害等ありますので、今後それらの想定をまた見直す中で、より市民の避難行動・訓練に能力といいますか認識が上がるような取り組みを検討して進めてまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

せっかく防災訓練をやられとるので、もっと具体的な訓練をしていただいて、あらゆる災害に柔軟に対応できる体制にさせていただきたいと、こういうことを要望しておきます。

それから続きまして、先ほどもお願いした気象情報ですが、最近、気象情報が頻繁に来て、特別だとか記録的短時間情報が気象庁から発表されておりますが、市民が一刻も早く避難判断し、行動できる状況となっているのか、ふだんからの訓練、情報伝達の重要性の啓発がもっと私は必要でないかと考えますが、具体的に教えていただきたい。どんなことを考えて、これからどうするんだということを具体的にちょっと教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

やはり情報伝達というのは、一番大事だと思っております。やはりみずからの命はみずからが守るといふことで、避難準備・高齢者避難等が発令されたときに即逃げることをみずから判断できるということが大事だと思っております。また、そういった発令の前に自主的に判断できるように市民一人一人がそういった認識を持っていただくということは大変重要だと思います。今、具体的にとおっしゃいましたけども、やはり私どもとしましては、各地になるべく出向いていきまして、自主防災組織の皆さん、あるいは自治会の皆さんと、それから自治会の住民の皆さんに直接お話をするような機会を捉えまして、こういった特別警報ですとか大雨警報だとかの場合は、身の危険を感じたら逃げたほうがいいんだということを十分周知していく。そういったことを地道に着実にやっていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

細かいことですが、ひとつ地域と連携をとって、ひとつ進めていただきたいと思います。市内には、危険箇所はたくさんございます。特に今回あったような地震になると、市内一円になってくるわけですので、そういう大変危険性も広く、また防災面についても大変だと思いますが、ひとつこういうのをふだんから徹底をしていただいて、防災に努めていただきたいと思います。特に糸魚川は、

大雨によると中小河川の氾濫があります。そうすると避難困難者が出てまいります。そういう早い対応、こういうときの伝達警報、本当に伝達が行き渡っているのかどうか、この点についてお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

災害のときの伝達ということだと防災無線、それから安心メール等でお知らせをしているんですけども、やはりそれだけではなかなか認識できない。あるいはメールがわからなかったという場合もあります。いざというときには、消防団の巡回による広報、あるいは消防署からの広報等も行いながら、確実に情報が伝わるようにしたいと思います。

それから、特に中小河川とおっしゃいましたけども、確かに姫川ですとか大きい河川ですと水位情報というものがあるんですけども、なかなか中小河川はどうなるのかというのはわからなかったんですが、先ほど来、言っております気象庁の新たな水害の警戒システムですと、そういった河川につきましても今後3時間後には洪水のおそれがあるというような情報が得られるようになりましたので、それを見ながら適時的確な情報の伝達・周知等を図ってまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

わかりました。よろしくお伺いいたします。糸魚川地区は、地震・津波等々が毎日のように危険にさらされてると。早い情報をいただければ、住民も即判断ができるんじゃないかなと思っておりますんで、消防署並びに消防団をひとつ協力を得て、早目の住民の安心をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

続きまして、2番目の鳥獣被害についてお伺いいたします。

先ほど市長からも答弁いただいとるんですが、私は各地区の鳥獣被害を若干調査させていただきましたところ、山間地ではもう鳥獣が見慣れていて通報はしない。田畑を荒らされていても大目に見てると言っちゃおかしいんですが、余り気にしてない。立ち木の根元や土手の斜面に被害がある。それも余り感じないと。作物の被害もあると。こんなようなことを今私、お聞きいたしました。

しかし、そうも言ってもらえませんので、やはり防げることは防いでいかなきゃならんと、こう思います。圃場の田畑の電気柵を今進めていただいておりますが、費用がかかるという声もお聞きしております。農家の方は、電気柵を設置していただき、大変喜んでいただいております。本当に感謝しております。

また、それに合わせて猿が最近動いています。つちゅうか被害もあります。作物被害、こういうのをどうすればいいのかつちゅうところが非常に疑問であります。あわせまして、熊も年々ふえてきて被害を。抜本的なこの対策というのは、考えておられるのかどうか。それから、クリの木の柿の木切ればいいのか、どうすればいいのか、こういう点はどんなお考えか。時には熊の場合、人を襲うことも考えられます。こういうのをお伺いしますが、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田農林水産課長。〔農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○農林水産課長（池田 隆君）

今、吉川議員からありましたように鳥獣害の被害というのは、その年によってその被害の多い少ないというのは、でこぼこしておりますけども、大きな流れとすれば年々個体数も恐らくふえておるのではないかと。それに伴って被害の危険性というのも高まっておるといふふうに考えております。それから、今まではイノシシの被害というのが非常に多く目立ってきておりましたが、最近では、青海方面から恐らく姫川あたりまで猿の、何ていうか生息が広がってきております。それに伴って猿の被害、そういうものも拡大しつつあるといふふうに認識しております。

今までこれらの対策としましては、捕獲による個体数の減少でありますとか、電気柵による農作物の防護ということを行ってきておまして、今後についても継続させていただきたいといふふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

これから具体的にちょっとお伺いいたしますので、よろしくお伺いいたします。

先ほども若干ふえているんじゃないかというんですが、イノシシ、熊、猿等の被害状況、また頭数等、年々どれぐらい今ふえてる頭数のデータというのはあるんでしょうか。あればちょっと教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

野生動物の生息数の話ということで、私のほうからお答えさせていただきますけども、その生息数という部分については、正確に何頭いるというものはつかんでいるものはございません。ただ、熊については、今回、県の推測では、今年度は昨年度より減ってる傾向にあるといふふうにお聞きしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

先ほど若干減ってる状況にあると、こう来るんですが、これは自然動態ですからどんだけふえたとか数えるわけにはちょっといかないんじゃないかなと思っておりますが、これを具体的に状況、ふえてる、減ってる、これを行政としてはどういう考えですか。数値的に見て判断ですか、いやこれは少し愛護協会等といろいろ関係者と連携をとりながら、減らしていく対策をしてるのかどうか、これをお伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

野生鳥獣の生息数については、特に熊、イノシシ等については、いわゆる狩猟者の目撃情報等などから、推測は県のほうではしてるところでございます。ただ、あくまでもあらわれた状況とか、見た状況ということでございますので、あくまでも推測での状況という数字になろうかというふうに認識しております。

あと個体数の減少の取り組みということでございますけども、先ほど1回目の市長の答弁でお答えさせていただいたように、イノシシについては猟友会の皆様から相当ご努力いただいて、昨年度は一昨年約2倍の数をとっていただいたというような状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

数をこだわるようで申しわけないんですが、イノシシが実はふえてるちゅうことは、もう数値的に出とるんですが、これどんどん、どんどんふえていくのを最終的にどこまでとめるのかどうか、私若干、疑問のところあるんですが、最近イノシシが繁殖力が強くてふえてるちゅうのを若干聞いております。でもこれをどうするかするちゅうのは、なかなか結論は出ないと思いますが、やはり生体捕獲していくより仕方ないんじゃないかなと私も思っております。

そこでお聞きしますが、農業被害、これをお聞きしますが、イノシシによって農業被害は、昨年度どれぐらいあったかお聞きします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田農林水産課長。〔農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○農林水産課長（池田 隆君）

平成29年におきますイノシシによる、主には水稻であります、その被害額につきましては、約488万円ということで承知しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

相当の被害額になってると思います。数値を見るとふえてるなということは確認できておりますが、イノシシが今出ましたが、それ以外の熊、猿、鹿、これは数値は大体わかりますか、わからない。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田農林水産課長。〔農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○農林水産課長（池田 隆君）

被害額の算定につきましては、聞き取りだとかいろんな調査に基づいて行っております。必ずしもきちっと正確に把握できるかという、なかなかそうでない部分もあるんですが、日本猿については、28年には若干被害はありましたけども、29年度については、被害については確認をされておられません。ただ、現実的には家庭菜園だとかそういうところでの被害というのは、実際はあるんだというふうに考えております。

そのほかハクビシン、タヌキ、アナグマ、こういうものの被害で約40万8,000円。それからカラス、例えばトウモロコシだとかトマト、イチジク、柿を荒らされたというのが約7万円。こういう被害状況になっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

年々被害が多くなってることを私承知はしとるんですが、農業施設については、電気柵等々のあれで、先ほど冒頭にもお話したように大変助かっております。感謝しておりますが、それ以外で家庭菜園やってる方も徐々に被害を出てきとるんですが、この家庭菜園をやってるのの支援というのはないんでしょうか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田農林水産課長。〔農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○農林水産課長（池田 隆君）

家庭菜園に対する電気柵等の支援につきましては、農林水産課で所管している部分については、現実的には今のところありません。今、農林水産課のほうでは、国の補助を活用して耕作者が3戸以上、しかもこれ販売農家の方が一緒になって10アール以上の農地を囲うというものに対しては、国の補助制度を活用しながら支援をさせていただいております。

ただ、吉川議員から今お話がありましたように家庭菜園、こちらについては販売農家の方がやっておるものではありませんけども、例えば中山間地域の支援でありますとか、市街地における家庭菜園、これについては農作物の被害というよりもどちらかという心のダメージといいますか、荒らされてしまってもう諦めてしまうというような声が聞かれておりますので、こういうものの対策支援というのも今後必要になってくるというふうに理解しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

課長から今後の検討だということをお聞きしておりますので、ぜひ市で対応できるような、ひとつ資機材の一部でも補助していただけるようなことができないのか、よろしくお願ひします。やはり家庭菜園でもやっぱり生活にかかっている人たちもたくさんいると思います。そういう人のためにもやっぱり一部を補助できるような体制をしていただきたいと思います。今、冒頭にもあ

りましたように国・県、こういう補助を有効に利用しながら耕作者は一生懸命耕作を守っておるわけでございますので、これをひとつ十分活用できるような体制を農家の方に、また市民にPRしていただきたいことをお願いしておきます。

それから、猟友会のこと若干触れますが、この猟友会の育成、再三にわたってお聞きしとるんですが、具体的に取り組み、この経過をひとつ教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

猟友会の会員の確保ということで、市としましては、まず猟友会に入るに当たって、やはり狩猟免許の新規取得に係る手数料を全額助成というところで、まず猟友会に入る資格のあるような方の増加を図ってるという部分が1つと。

もう一つは、銃の所持許可を得る際に、それも市のほうから助成を出してるわけでございますけども、その際に必ずそういう場合に市から助成を受ける場合には、猟友会の会員になってくださいという条件をつけて助成しております。そのような形で猟友会の会員が少しでもふえるようなことになればということで取り組んでるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

ぜひ私からも進めていただきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。状況をお聞きしますと、猟友会の方が相当高齢になってるちゅうことも私はお聞きしております。

そこで、内容ですが、捕獲した鳥獣を、例ですが、イノシシが相当大きいので、1人では処分できないということも聞いております。この対応として、もうそのままにしてくるちゅうことを若干お聞きしたんですが、現況はどうなってるかをお聞きいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

捕獲した鳥獣については、全量持ち帰っていただくか、その場に埋設していただくかということが法での規定となっております。それで先ほど議員おっしゃったように、なかなか埋めてくるという部分が大変だという話も猟友会の皆さんからはお聞きしております。現在では、その希望される方については、清掃センターへ持ち込んで、ある程度小さくして持ち込んでいただければ、そちらのほうで処理するという対応をとっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

ぜひそういうことも猟友会とよく話をして、徹底をしていただきたいと思います。勝手に放置、勝手にじゃないけど大変なことは十分承知の上ですんで、よろしく願いいたします。

それから、最後になりますが、これを鳥獣のジビエ、この前もお話ししたと思うんですが、地元のジビエは話はどうなっておるのか、いま一度確認させていただきたいと思いますが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田農林水産課長。〔農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○農林水産課長（池田 隆君）

捕獲した鳥獣のジビエの活用について、現在、糸魚川市では、個人でありますけども食品衛生法をクリアした処理施設というのを運営して、そして地元の飲食店へ販売をしたりというような取り組みをしております。せっかく捕獲したものを埋めたり捨てたりというのは、確かにもったいないなという気がしますし、また地元でも、私ことしになって2件、農林水産課のほうに紹介があったというふうに理解しております。1件が、ある地域の日本型直払いの団体で、そういうジビエをやってみたいなという方もおられましたし、もう一人は普通の一般の企業の方なんですけど、そういうご相談も受けております。それぞれやり方だとか方法については違うというふうに理解しておりますので、それぞれの方々がジビエにどういうふうに取り組んでいけばいいのか、個々に相談に応じてジビエの普及に努めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

最後をお願いいたします。

今後の鳥獣対策として、鳥獣被害対策に全面的に地域ともう少し取り組みしていただいて、被害対策に努めていただきたいことをお願いしまして、一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で、吉川議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

関連質問なしと認めます。

暫時休憩いたします。

再開を13時といたします。

〈午後0時04分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉